

会 議 記 録

会議名称	令和3年度第2回 杉並区産業振興審議会
日 時	令和4年1月25日（火）午後6時00分～午後7時51分
場 所	ウェルファーム杉並 4階 天沼区民集会所 第3・第4集会室
出席者	<p>【委員】 植田、金子、庄司、坂井、佐藤、田原、内藤、水島、中田、新井、近藤、塩沢、横山、和田、秋田、鹿野</p> <p>【区側】 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長、管理係長、商業係長、観光係長、就労・経営支援係長、都市農業係長、観光係主査、管理係主事</p>
配布資料	<p>資料1 令和3年度第2回杉並区産業振興審議会席次表</p> <p>資料2 杉並区産業振興審議会 計画改定検討部会における検討状況</p> <p>資料3 杉並区産業振興計画改定答申案</p> <p>資料4 杉並区産業振興計画 令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)(素案)</p> <p>資料5 計画(素案)の主な修正内容</p> <p>資料6 区内事業者の創業年数(業種別)</p> <p>資料7 新型コロナウイルス感染症対策特例資金(チラシ)</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題 (1)杉並区産業振興計画改定答申案について</p> <p>3 報告 (1)改定後の杉並区産業振興計画(素案)について (2)その他 ①区内事業者の創業年数(業種別) ②新型コロナウイルス感染症対策特例資金</p> <p>4 連絡事項等 (1)今後のスケジュール(予定) 令和4年3月 計画改定案に係る区民等の意見提出手続き 5月18日 第6期委員委嘱 6月下旬 令和4年度第1回杉並区産業振興審議会 (会長・副会長選出、計画改定の報告等)</p> <p>(2)その他</p> <p>5 閉会</p>

○会長 それでは、令和3年度第2回杉並区産業振興審議会を開催いたします。コロナの問題が発生してから、もう日本では丸2年たつわけですけれども、なかなか終息に向かわない状態が続いていて、皆さんも大変だと思います。今日は、そういう中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回は産業振興審議会の答申を決定するという非常に重要な会議ですので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

まず、部長から挨拶をお願いします。

○区民生活部長 皆様、こんばんは。区民生活部長の徳嵩でございます。

さて、本日は、会長からお話がありましたとおり、この間の精力的な検討部会のご論議等を経て、今後の産業振興計画の改定に向けた答申をまとめていただく重要な会議となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、来月9日からいわゆる予算議会が始まりますが、そこに提案する新年度予算案においても本答申案を踏まえた予算を編成し、しっかり対応していく考えです。

○会長 それでは、事務局からお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長 皆さん、こんばんは。産業振興センター次長の梅澤でございます。本日もよろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

まず、何点か事務的なお話をさせていただきたいと思います。

最初に定足数についてでございますが、本日は20名の委員のうち16名のご出席を頂いております。ご出席者が過半数に達しておりますので、杉並区産業振興審議会条例に基づきまして、審議会の開催を成立とさせていただきます。

次に会議録についてでございますが、会議録は、後日、発言された委員のお名前を伏せる形で作成し、公開いたします。また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、本日、会場の都合上、ご発言される場合、必ずマイクを使ってご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。マイクにつきましては、都度職員がお渡しいたします。

最後に資料の確認をさせていただきます。お手元に次第及び資料の1から7がそろっているかをご確認ください。資料1、席次表及び資料6、区内事業者の創業年数（業種別）、資料7、新型コロナウイルス感染症対策特例資金のチラシにつきましては、本日席上にご配布しております。それ以外の資料につきましては、先般郵送させていただいております。お手元に全ての資料があるか、改めてご確認いただければと思います。

私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、議題に入る前に、今回初めて審議会に出席される委員がおりますので、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。東京中央農業協同組合の中田委員、よろしくお願いいたします。

○委員 ただいまご紹介を頂きました、東京中央農協城西支店の中田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本来であれば第1回のおきから出席をさせていただく予定だったんですけども、私ごとで大変恐縮ではございますが、病気をいたしまして、第1回は欠席とさせていただいております。

今お話ししていて気づかれた方もいらっしゃるかと思いますが、ちょっと滑舌が悪い状況になっておりますので、もし私の発言の中で、聞き取りづらい等々がありましたら、ご遠慮なく言っていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、議事次第に基づきまして、話を進めていきたいと思っております。次第の2、議題、杉並区産業振興計画改定答申案についてに移ります。

本審議会に諮問されておりました杉並区産業振興計画の改定につきまして、6月の審議会において検討部会を設置し、部会で調査・検討を重ねていただきました。検討部会において作成いただきました答申案を資料3として配付しておりますが、本日の審議会では区に対しての最終的な答申文を確定したいと考えております。

答申案の内容に入る前に、まずは、これまでの検討部会での検討経過等につきまして、部会長の金子副会長からご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副会長 それでは、計画改定の検討部会におけます検討状況につきましてご報告させていただきます。

まず資料2をご覧ください。資料2の1、検討部会の構成について、私のほか坂井委員、佐藤委員、塩沢委員、田原委員、内藤委員、横山委員の計7名が、昨年8月から約半年間、部会員として、調査・検討を進めてまいりました。

次に、2の検討経過につきまして、資料の記載のとおり、検討部会を計4回開催いたしました。そこで調査・検討を重ねまして、杉並区産業振興計画の改定に当たっての答申案をまとめるとともに、区から提示されました改定後の計画について、意見交換等を行ってま

いりました。

次に、答申をまとめるに当たっての考え方をご説明させていただきます。資料3の答申案の1ページ目をご覧ください。資料3の1ページ目の(1)に、区から示されました計画の位置付け及び9年間の計画期間といった基本的事項を踏まえまして、意見をまとめております。

続きまして、1の計画の体系について、(1)の目標につきましては、新たな杉並区の基本構想で描かれた、地域産業に関する取組の方向性である「暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる」を計画全体の目標としております。

目標を実現するための取組については、(2)の取組の方向性に記載のとおり、中小企業、就労、商店街、観光・アニメ、農業の五つの分野別で取り組む方向性を示し、総合的かつわかりやすい構成とするとともに、取組内容の関連性を考慮した順序によって体系化することとしております。

続いて2ページ目をご覧ください。(3)の指標について、記載のとおり、新たな総合計画・実行計画等との整合性を図るとともに、取組の進捗度を示すものとして適当で、かつ定期的・継続的に把握することができる指標を設定すべきものとしております。

計画改定に当たっての調査・検討結果といたしましては、次の2の「各分野における取組について」において、五つの分野別に、現状とこれまでの取組と今後の課題・意見としましてまとめております。詳細につきましては後ほど事務局からご説明させていただきます。

最後に12ページをご覧ください。3の計画の推進に向けて、(1)に事業者・産業団体・区との連携ということ、(2)に計画の進行管理につきまして、部会としての意見を述べさせていただきます。

以上、簡単でございますが、検討部会の報告でございます。

○会長 副会長、ありがとうございました。

それでは、引き続き答申案の内容について、事務局から説明をお願いします。

○産業振興センター次長 事務局から、資料3、答申の詳細についてご説明させていただきます。委員の皆様には、昨年12月22日に、検討部会で策定いただきました答申素案をご送付いたしました。その後、特段のご意見等はなかったことから、今回の答申案につきましては、12月にお送りしました答申素案と同じ内容になってございます。

それでは、2ページ目以降の「各分野における取組について」をご覧ください。なお、

時間に限りもございますので、概略をかいつまんでご説明させていただきたいと思っております。

まず、(1)の中小企業分野と(2)就労分野につきまして、担当の海津課長からご説明を申し上げます。

○事業担当課長 産業振興センター事業担当課長の海津です。どうぞよろしく願いいたします。

答申案の2ページ目以降のご説明となります。2、各分野における取組について、【1】中小企業分野、現状とこれまでの取組ということで、中小企業の経営基盤の強化に関する取組としては、商工相談に加えて、平成25年度から阿佐谷図書館において、月1回の中小企業診断士による経営相談会なども実施して、中小企業の販売促進・資金繰り・労務等経営に関する相談に応じてきました。平成27年度には区の中小企業資金融資あっせん制度を、種類や利率等の改定により見直し・拡充したほか、平成30年度以降は小規模企業小口資金や創業支援資金の限度額の引上げ等を実施して、中小企業に資金繰り、資金調達への支援を充実させてきたという状況がございます。

そして、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大による急激な社会情勢の変化により、中小企業の経営が大きな打撃を受け、「令和2年度杉並区産業実態調査」によると、3年前と比較して、50.4%の事業者で売上げが減少しているとともに、令和元年度4月から9月と令和2年度の同時期を比較した場合、62.1%の事業者で売上げが減少しているという状況でございます。特に、「宿泊業・飲食サービス業」「生活関連サービス業・娯楽業」については、それぞれ88%、83.7%と高い状況になってございまして、業績の悪化が深刻になっています。

このため、杉並区では、令和2年3月に新型コロナウイルス感染症特例資金を創設して、その時々状況に応じて申込期間の延長や融資限度額の引き上げ等を行うとともに、店舗家賃の助成や環境整備支援助成のほか、事業転換等を支援する新ビジネススタイル事業導入助成などの取組を適宜実施し、売上げが減少した中小企業の支援に努めてきたところでございます。

2点目、創業促進に関する取組といたしましては、近年、副業創業や家事の隙間時間にインターネットなどを活用して小規模に商売する方々が増えてきた。また、「2020年度新規開業実態調査」では、創業に占める女性の割合が21.4%と過去最大となっているという状況でございます。創業の課題としては、「資金繰り、資金調達」、「顧客・販路の開拓」のほか、「従業員の確保」、「従業員教育、人材育成」などが挙げられているという状況

にございます。

そんな中、杉並区では平成26年10月より、産業競争力強化法に定める国の認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、産業団体や金融機関とともに、創業セミナー、商工・創業相談などの特定創業支援等事業を実施してきたところでございます。この事業による支援を受けた創業者については、登録免許税の軽減の優遇の措置や、中小企業資金融資のあっせん制度における低利での融資あっせんを受けているという状況にございます。平成30年度には限度額を1,500万から2,000万に引き上げるとともに、令和元年度から表面利率を2%から1.8%に引き下げ、東京都の信用保証料の補助の併用を可能としてきたところございます。

また、平成14年度から実施してきました創業支援施設阿佐谷キック・オフ/オフィスについては、近年、区内の民間事業者によるコワーキングスペースやシェアオフィスなどの設置が進んできていることから、令和4年2月末をもって廃止することとなってございます。

産業団体と区との連携による区内産業活性化への取組といたしましては、平成25年度から「すぎなみフェスタ」と同時開催している「産業フェア」ですとか、平成28年度創刊の区内産業情報誌「すぎなみ産」などにより、区内産業の魅力を周知・PRしてきたところございます。また、平成25年度からは産業団体と区が連携して異業種交流会を開催することにより、ビジネスチャンスにつながる事業の拡大・発展を図ってきたところございます。

中小企業の勤労者福祉事業に関する取組といたしましては、大きくはこの平成24年度から中小企業勤労者に対して勤労者福祉事業（ジョイフル杉並）を実施してきたところございますが、平成30年度に、豊島区、北区、荒川区の3区の共同運営による一般社団法人東京城北勤労者サービスセンターと区の勤労福祉事業を統合して、一般社団法人東京広域勤労者サービスセンター「フレンドリーげんき」を運営するということとなってきたということございます。

今後の課題・意見といたしましては、1点目、アフターコロナの中小企業に対する中長期的な支援ということで、今後、中小企業にもたらす新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は中長期的に続いていくことが想定されてございます。特に、区の新型コロナウイルス感染症対策の特例資金を利用した中小企業については、今後その返済が課題となってございます。そのため、引き続きこれまでの中小企業資金融資あっせん制度や商工相談については、継続するとともに、産業団体、金融機関及び区が連携して、創業や新たな事業展

開、業態転換、事業の継承など様々な経営課題の解決に向けた中小企業の取組について支援していく必要があるとしてございます。

2点目、急速に多様化する中小企業の課題への対応ということで、デジタル技術の進展により消費者のライフスタイルやニーズは多様化し、かつ、その変化はこれまで以上に急速になってきている。中小企業がこうした時代の変化に対応できるよう、中小企業診断士等を通して商工相談やアドバイザーの派遣による専門的な支援を実施するとともに、大学や研究機関との連携の推進などの取組が求められる、となっております。

また、事業主の高齢化や後継者不足などが進み、事業承継が喫緊の課題となっている中、従来の家族・親戚への承継といった枠組を超え、M&Aなども視野に入れた事業承継への支援策について検討が必要になってきているということでございます。

3点目、地域ににぎわいをもたらす創業への支援ということで、区内創業者に対しては、これまでの特定創業支援等事業や中小企業資金融資あっせん制度による低利での融資の実施など、支援の拡充とともに、様々な経営課題の解決に向けて商工相談やアドバイザー派遣の充実を図り、創業者が安定した事業が継続できるよう、創業前から創業後まで切れ目なく支援を行う必要がある。また、令和4年2月末で阿佐谷キック・オフ／オフィスを廃止することから、商店街の活性化策などを含めた区内創業者への支援の充実が求められております。

4点目、中小企業勤労者福祉の拡充。一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター「フレンドリーげんき」の区内の会員数は減少傾向にあるため、区独自のサービスを拡充するとともに、周知・PR方法を工夫し、区と同センターで連携を図りながら会員数の増加に努めていく必要があるとしてございます。

就労分野、現状とこれまでの取組になります。就労支援センターにおける雇用支援に関する取組になりますが、この間、就労支援センターでは、ハローワークや厚生労働省の東京労働局と共に、一体的に雇用に関する施策等を実施してきたところでございます。そんな中、この開設当初、産業商工会館にあった若者就労支援コーナーとハローワークコーナーのみであったものが、平成25年、ジョブトレーニング室をあんさんぶる荻窪に移転したことに伴って、生活自立支援窓口と連携して強化を図ってまいりました。

就労に困難を抱える様々な方がいらっしゃるということで、就労相談・心としごとの相談利用人数は、近年の日本の経済状況の緩やかな回復基調を受けていたところではあったんですが、また新型コロナの拡大によって、都の平均完全失業率が0.8ポイントほど上が

り、3.1%に上昇するなど、就労の状況についても低下しています。そのため、昨年度は就職人数について下がってきてしまっているという状況もございます。

区内事業者と求職者とのマッチングに関する取組ですが、こちらについては現在、中野区やハローワーク新宿と連携して、「杉並区・中野区保育のおしごと就職相談・面接会」などを実施してございます。人材を必要としている区内事業者と求職者をつなげてきたということになってございます。また、求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」で保育分野に特化したサイトを開設したほか、新型コロナウイルスの拡大に応じて、特別求人というもので検索システムを構築し、より早期就職・収入確保に努めてきたところでございます。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組といたしましては、平成21年度の次世代育成支援対策推進法の改正により、一般事業主行動計画を策定するということが義務付けられてきたことから、そういった支援を実施してきたところではございます。また、この間、区では健康増進やメンタルヘルス等に関するセミナーを実施するほか、事業者と勤労者を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーなども実施して、勤労者の心とからだの健康づくりを継続して支援してきたところでございます。

今後の課題・意見といたしましては、1点目、就職に困難を抱える方への支援ということで、就労支援センターにおける伴走型の支援により、様々な課題を抱える人たちの就職につながっています。今後も、コロナ禍による影響等を踏まえた上で、関係部署と連携しながら多様な就労ニーズに応じたきめ細かな就労支援を継続していくとともに、就労に様々な困難を抱える人たちが安心して働くことのできる開拓が求められているということでございます。

2点目、区内事業者と求職者とのマッチングに関する継続的な取組といたしまして、複数の区内事業者による交流・説明会や合同就職面接会は、求職者と区内事業者を直接結び付けることで、区内での雇用促進を図ることができるとともに、区内産業の活性化につながっていくことから、今後も継続的な取組が求められているということでございます。

3点目、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組ですが、こちらは令和元年の「女性活躍推進法」の改正により、これまで努力義務とされていた「常時雇用する労働者が101人以上300人以下」の事業主についても、令和4年4月から同法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等が義務化され、働きたい女性の個性と能力を發揮できる労働環境が広く求められることとなりました。誰もが健康で働き続けられるよう、引き続き労働者に

向けた心とからだの健康づくり等を支援していくとともに、ワーク・ライフ・バランスの重要性に対する事業者の認識を深めていくため、関連制度や実践方法等の情報を事業者へ提供する取組を充実することが求められているということでございます。

○産業振興センター次長 引き続きまして、【3】商店街分野と、8ページ以降の【4】観光・アニメ分野につきまして、ご説明いたします。

6ページ、【3】商店街分野でございますが、現状とこれまでの取組につきましては3点、記載させていただいております。

一つ目、地域活性化の核となる商店街づくりに関する取組でございますが、こちらにつきましては主に商店街のイベント事業の支援について記載してございます。

二つ目、安全・安心な生活拠点としての商店街づくりに関する取組ということで、こちらにつきましては、防犯カメラの設置助成や、装飾灯のLED化等の助成、支援について記載をしてございます。

三つ目、商店街の経営力・組織力強化に関する取組ということで、役員の高齢化やキャッシュレス決済の普及等と、商店街の各種課題について、区としてアドバイザー派遣制度等を実施してきたというところでございます。

今後の課題・意見につきまして、4点、記載をしてございます。

一つ目、地域ににぎわいをもたらす商店街づくりということで、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた商店街について、にぎわいを取り戻すため一層の取組の強化が求められる。地域団体等と連携したイベント実施への補助など、引き続き商店街のニーズに合った支援策を展開するとともに、活動力の低下している商店街などに対する新たなモデルとなる取組を行いつつ、今後の支援のあり方を検討していく必要がある。

二つ目、ページ変わりました、快適に買い物ができる商店街の環境整備。老朽化したアーケードやカラー舗装などをはじめとする商店街施設の改修等に対して適切な支援を行っていくとともに、商店街の各店舗が、障害者や高齢者、小さな子ども連れの方などに配慮した対応を図るなど、ハード・ソフトの両面を通じて快適な買い物環境を整備していくことが重要である。また、安全・安心で環境にやさしい商店街の形成に向けて、防犯カメラやLED装飾灯などの設置や維持管理を着実に進めていくための継続した支援が求められる。

三つ目、商店街の高齢者不足への対応。商店会役員の高齢化が進んでおり、後継者不足の解消が喫緊の課題となっている中、例えば、創業促進策により商店街への新たな人材の

流入を図るなど、持続可能な商店街づくりに向けて若い世代の参画を促す取組が求められる。

四つ目、商店街の経営力強化。「商店街アドバイザー派遣事業」などにより、引き続き社会経済環境の変化に対応した商店街の経営力強化を図るとともに、商店街のデジタル化を推進するため、商店街の実情等に応じた取組を進めていく必要があると記載してございます。

続きまして、【4】観光・アニメ分野でございます。現状とこれまでの取組につきましては2点ほど記載をしてございます。

一つ目、杉並らしさを生かした来街者の誘致に関する取組ということで、こちらにつきましては、これまで区が行ってきました「中央線あるあるプロジェクト」や「すぎなみ学倶楽部」について記載をさせていただいております。

次のページ、9ページへ進んでいただきまして、二つ目、アニメを活用した事業に関する取組です。こちらにつきましては、杉並アニメーションミュージアムの展開や、中野区・豊島区、及び各区の産業団体と連携した「アニメ・マンガフェス」などのイベントの実施といった取組について記載しているところです。

続きまして、今後の課題・意見でございます。こちらにつきましては、2点、記載してございます。

一つ目は魅力発信事業の充実です。JR中央線4駅周辺につきましては、「中央線あるあるプロジェクト」などを通じて、引き続き効果的な魅力発信に取り組んでいくことが必要である。加えて、今後は西武新宿線や京王井の頭線沿線など他の地域においても、魅力あるイベントや各種史跡、特徴のある個店など様々な分野にわたる魅力を発信し、区内全域のにぎわい向上を図る取組が求められる。また、区民の区への愛着心向上にもつながる「すぎなみ学倶楽部」の取組を充実していくことで、区民ならではの視点で区の様々な魅力を発信し、来街者の誘致を図っていくことが求められる。さらに杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」を活用して、更なる区の知名度向上や話題づくりに取り組むことも効果的である。

二つ目、アニメを活用したにぎわい創出の取組。杉並アニメーションミュージアムについては、地域のにぎわい創出や経済活性化を期待できる観光資源であることから、経済活性化などの効果をより高めるため、引き続き移転場所を検討するとともに、デジタルを活用した展示や企画内容の充実などにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少し

た来館者数の回復につなげていく取組が求められる。また、引き続き近隣自治体及び産業団体との連携により、イベントや広域的な情報発信等を実施し、「アニメのまち杉並」の地域ブランド力を更に向上させることが求められるとさせていただきます。

○事業担当課長 次に、10ページ目の農業分野です。現状とこれまでの取組について、都市農地の保全に向けた取組につきましては、営農活動支援補助金の取組についてと、認定農業者の制度について創設したということの取組を記載してさせていただきます。

地産地消に向けた取組については、区内の農産物のマップなどを通じて販売の情報の周知を図ってきたというところと、区内の小中学校における給食で「地元野菜デー」の取組等を行ってきたということを記載してさせていただきます。

11ページに行きまして、農業と福祉の連携（農福連携）に関する取組といたしましては、令和3年4月に全面開園しました「すぎのこ農園」、農福連携農園の取組について記載してさせていただきます。

都市農業への理解を深める取組といたしましては、農業公園・体験農園・区民農園などの取組について記載させていただいております。

今後の課題・意見につきましては、1点目、都市農業の担い手の支援ということで、都市農地を保全していくためには、農業の担い手の確保が喫緊の課題となっており、農業収益の向上を図り、生業として成り立つことが必要不可欠である。そのため、消費者に近く、少量多品目型という杉並における農業の特徴を最大限に生かして地産地消の取組を推進するほか、農業者、農業関係団体、近隣自治体と連携し、国や都に対して法改正や必要な支援制度の拡充などを働きかけていく必要がある。また、「生産緑地法」の改正や「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」などの新たな農地保全制度の活用に向け、農業者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応を図り、農地の有効活用につなげていく必要がある。さらに農業者に対する農業指導や新たな品種栽培の助言などを継続的に実施するとともに、デジタル技術の活用による農作業の省力化や農産物の高品質化についても情報収集及び研究を進めていく必要がある。

2点目、都市農地の持つ多面的機能の発揮ですが、都市農地は、新鮮な農産物の供給という役割のほか、災害時の防災空間、環境保全、良好な景観の形成、農業体験・学習や交流の場など多面的な機能を持っており、この機能の発揮に向けて、引き続き農業者や農業関係団体と区が連携して取り組んでいく必要がある。特に、農福連携農園においては、障害者や高齢者等のいきがい創出や健康増進、若者等の就労支援などの継続した取組ととも

に、区民・地域と連携した活動により、都市農地の持つ多面的な機能をPRしていく必要があるとしてございます。

○産業振興センター次長 答申案の説明につきましては以上でございます。

○会長 以上の答申案の説明に対して、質疑応答の時間をもちたいと思います。

既に12月に皆様の手元には届いて、ご意見を頂くという手続を取ったんですけれども、その際には特にご意見はなかったということなんですけど、今改めまして話を伺いまして、気付いた点でありますとか、あるいは、ここにこう書いてあるんだけどもこんなところをもうちょっと強化してほしいとか、そういったご意見でも結構ですので、あるいは質問でも結構ですので、何かありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

また、検討委員の方で、検討される中で、ここら辺をちょっと強く感じたところがあるとか、補足的な説明でも構わないんですけれども、いかがでしょうか。

○委員 検討委員の方々、本当にご苦労さまでございました。うまくまとめていただきまして、ありがとうございます。全て必要であることが書いてあると思うんですけど、一部、例えば産業団体と区との連携による区内産業活性化への取組という項目がございますけども、これとともに、活性化へ向けてだけではなくて、2の【1】の中小企業分野で、これまでの取組で、中小企業の経営基盤の強化に関する取組の、最初のページ2のところでも、コロナ禍で様々な問題点を抱えたときに、共に区と産業団体が一緒になって課題を抽出し対応して現在こうなっているということも、プラスのほうだけじゃなくて、危機管理の部分でも一緒にやっていったという記述があってもよいのかなと思ひまして、発言させていただきました。

以上です。

○会長 何か事務局のほうでありますか。

○事業担当課長 区内の産業団体、特に東京商工会議所杉並支部とは、状況に応じていろいろなお意見を交わさせていただきながら、コロナ対策も乗り切ってきたという状況がございます。このように、意見を頂きながら区の施策に生かすことができたというように認識してございます。

○委員 すみません。クレームではございませんので、そういう記述もあっていいのかなと思っただけでございます。

○産業振興センター次長 ご指摘ありがとうございます。コロナ禍におきまして、私たちもこれまでに経験したことがないような状況の中で、関係団体の皆様には、ご協力、ご

相談等させていただきながら、この間、コロナの対応を様々進めさせていただきました。

答申案の記述、2ページの現状とこれまでの取組の中では、そういった表現が見当たらないというお話だったかと思えますけども、3ページ、中小企業分野の今後の課題・意見の中の一つ目のアフターコロナの中小企業に対する中長期的な支援という項目の中で、4ページ目の上のほうに、引き続き、産業団体、金融機関及び区が連携して、コロナ禍における創業や新たな事業展開、業態転換と、様々な経営課題の解決に向けて取り組んでいきたいということで、しっかり記載させていただいていると考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員 ありがとうございます。質問した本旨は、大変な経済的危機が来た割には、非常にご苦労されている個々の事業者の方々がいらっしゃるとはいえ、全体の経済的落ち込みのひどさに比して、それなりにみんなが何とか生き残ってこれたというのは、公的な、区の補助に限らず、国と区の様々な支援策が効いているという部分が非常に大きいと思いましたので、そういうときのやり取りで、非常に大事だったなということがベースにあつての意見でございます。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

○委員 ちょっと私のPR不足だったかなと反省をしているんですけど、私が所属します東京商工会議所には青年部というものがございまして、青年部が注力しているプロジェクトで夢の力プロジェクトというのがございまして、2年前から杉並区内の駅のキャラクタープロジェクトをやっております、2年前には井の頭線の各駅にそれぞれデザイン案を公募しまして、いわゆるアニメキャラクターというような形で各キャラクターを配置しまして、昨年は西武新宿線3駅と丸ノ内線6駅のキャラクター募集を公募して、応募していただいたキャラクターをアニメキャラとして、そのまちのキャラクターとしてコンテストをやって、選択をしました。

観光・アニメ分野の取組のところ、もし可能であれば、こういった区内の団体の取組と一緒に協働して、アニメを使ったまちづくりというようなことも入れていただけるとありがたいなと思いました。今年は、東商の予算も下りれば、中央線4駅のキャラクター募集もやろうということで計画していますので、そういった民間団体のアニメを使ったまちおこしみたいなものにも取り上げていきたいというようなことを、今後の課題・意見のところに入れていただけると大変うれしいです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

次に議論する計画のところでも、その件についてはまた議論したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

私から1点なんですけども、【3】の商店街分野についてなんですけども、今後の課題・意見というところで四つ挙がっていて、一つは地域ににぎわいをもたらす商店街づくりで、二つ目が快適に買い物ができる商店街の環境整備と、三つ目が商店街の後継者不足への対応、四つ目が商店街の経営力強化ということで、こう書かれてあるんですけども、ちょっとだけ気になったのは、ここで使われている「商店街」という言葉が結構いろんな意味合いで使われているなというのがあって、一つは商店街というエリアの話と、あと商店街という組織の話と、商店街の中の個店の話と、その三つの話が入っているなということを感じています。

例えば最初の「にぎわいをもたらす商店街づくり」というのは、多分この商店街づくりというのは、これは全部入っているなということで、二つ目の「商店街の環境整備」というのは、基本的にはこれは商店街のエリアの環境整備の話で、三つ目の「後継者不足」というのは、ここで言っているのは商店街組合の組織の話と、あと恐らく個々の商店の話と二つ入っているなと。あと、「商店街の経営力強化」というのは、これは、基本的には商店街の個店の話かなというふうに感じました。

言葉を厳密にしたほうがいいのか、それとも全体を含めて「商店街」という言葉で、ちょっとふわっとした形で言ったほうがいいのか、どっちがいいのかよく分からないんですけども、読むほうとしてはそういったことを意識して、商店街という言葉を使っているんだけど、エリアの話と組織の話と個店の話と、三つの次元で商店街の振興というのを考えていかないといけないんですよということを、意識する必要があるのかなということを感じたということです。

これは、修正というよりは読み込むときの注意点といいますか、そういったことを注意して考えていかないといけないんじゃないのかなという意見として、聞いておいていただければと思います。

あと、アフターコロナの中小企業に対する中長期的な支援というのは、すごく大事な話になっていますので、これから脱コロナ対策・政策の時期に入ってくると、この点というのはすごくクローズアップされてくると思いますので、区としてはしっかりやる必要が

ありますよというふうに感じているということですね。答申として区長に提出するときは強調していただきたいなということです。今のも意見です。

何か、ほか、ありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○会長 それでは、この審議会ではこの案を答申として、区長に提出していきたいと思えますので、よろしく申し上げます。基本的にこの文章のまま提出していくという形になると思えますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

それでは、報告事項に移ります。まず、(1)改定後の杉並区産業振興計画（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 事務局から、資料4の杉並区産業振興計画（素案）、資料5の計画（素案）の主な修正内容、こちらを使用して説明をさせていただきます。

委員の皆様には、昨年12月22日に、産業振興計画のたたき台という形で、答申素案と併せて、事前に資料をお送りさせていただきました。答申素案と同じく、その後、計画につきましても特段のご意見等はございませんでした。今回ご配布しております資料4、計画の素案につきましては、たたき台から大きな修正等はございませんが、表現をより分かりやすくするなどの修正を行ってございます。修正内容につきましては、資料5、計画（素案）の主な修正内容にまとめてございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

それでは、計画（素案）につきまして、こちらも時間の都合上、概略をかいつまんでご説明させていただきたいと思えます。資料4、計画（素案）をお手元にご準備ください。

1ページ、おめくりいただきまして、目次でございませ。計画につきましては4章立てを考えてございませ。第1章では計画の基本的事項ということで、計画改定の趣旨、計画の位置付け、計画の期間につきまして記載してございませ。第2章は計画の目標と体系について記載してございませ、第3章が計画の具体的な取組ということで、五つの取組です、ね、中小企業、就労、商店街、観光・アニメ、都市農業に関する取組をそれぞれ記載しているところございませ。第4章は計画の推進に向けてということで、事業者・産業団体・区との連携、計画の進捗管理について記載しているところございませ。

まず、第1章をご覧いただければと思えます。2ページ以降になります。1番が計画改定の趣旨になります。3ページが、2、計画の位置付けということで、図を入れまして、分かりやすく記載しているところございませ。次に、3、計画の期間でございませ。こちらは9年間としてございませ。

続きまして、5ページ以降、第2章、計画の目標と体系をご覧いただきたいと思えます。6ページが計画の目標でございます。こちらは答申のほうでもございましたが、基本構想に書かれているまちづくり・地域産業分野の取組の方向性(4)、「暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる」、これを計画目標としてございます。

続きまして、計画の体系でございますが、7ページに一覧をまとめてございます。各取組項目に対する取組方針、具体的な取組内容を、それぞれ一覧で記載しているところでございます。

続きまして9ページ目以降が、第3章、計画の具体的な取組ということで、それぞれの取組に関する記載をしてございます。第3章の内容に入ります前に、構成について説明させていただきたいと思えます。

まず、(1)現状とこれまで（平成25年度(2013年度)～令和3年度(2021年度)）の取組を記載してございます。こちらにつきましては、基本的に先ほどの答申の内容を、図や表を入れまして、分かりやすく記載をさせていただいております。

(2)今後の課題でございますが、15ページになります。こちらにつきましても、答申を基本的に引用するような形で、課題を記載しているところです。

続きまして、16ページ、(3)取組方針と指標です。こちらは、各取組に対する取組方針と重点的な取組、またそれに連動する形で、指標として目標値を記載してございます。

その後、17ページ以降で(4)具体的な取組内容として、それぞれの取組に関する具体的な記載をさせていただいております。

こうした構成で、1番の中小企業に関する取組から、5番、都市農業に関する取組まで記載しているところでございます。

それでは、各取組につきまして、担当から簡単にご説明をさせていただきます。

まず、1番、中小企業に関する取組と、2番、就労に関する取組について、担当の海津課長からご説明いたします。

○事業担当課長 16ページ、取組方針と指標についてご説明いたします。

中小企業に関する取組の方針といたしましては、中小企業の経営力強化と創業の促進ということで、重点的な取組を2点挙げさせていただいております。

取組の内容としては、1点目、商工相談窓口の充実ということで、急速に変化する社会情勢に対応するため、区内事業者の様々な経営課題を取り扱う商工相談窓口の強化などに

より、中小企業の経営基盤の強化を図っていく。

2点目、創業支援の拡充ということで、これまでの特定創業支援等事業や中小企業資金融資あっせん制度等による創業支援に加え、商店街に加入する創業者を対象として、創業当初に必要な経費の一部を助成する「創業スタートアップ助成」を新たに実施して、区内の創業促進と商店街の活性化を図っていきたくと考えてございます。

指標については、「商工相談窓口の満足度」と「創業支援による創業者数」を目標とさせていただきます。

17ページ以降が具体的な取組内容として8点ほど挙げさせていただいておりますが、先ほど申し上げたとおり、取組①商工相談窓口の充実が重点です。取組②としましては、中小企業の資金融資あっせん制度の充実。取組③が創業支援の拡充。これは重点と拡充を図っていく。取組④としては生産性向上の取組の支援。続きまして18ページ、取組⑤として、ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大。取組⑥として、区内産業の魅力発信と分析。取組⑦として、交流自治体と連携した産業交流の推進。取組⑧として、福利厚生事業（中小企業勤労者福祉事業）の運営・充実を図っていくとさせていただきます。

続きまして、就労に関する取組になりますが、22ページをご覧ください。就労に関する取組の取組方針といたしましては、就労支援と多様な働き方の推進、重点的な取組といたしましては、2点挙げさせていただいています。

1点目としましては、伴走型の就労支援の充実と、若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援の拡充を図っていく。就労支援センターの若者就労支援コーナー（すぎJOB）等において、就労準備相談から就職後の定着まで、相談者に寄り添った伴走型支援などを実施することにより、年齢や性別等に関わらず、就労に様々な不安や問題を抱えている方の就職につなげていきます。

2点目としましては、取組③関係機関と連携した就労支援、取組④就労準備訓練・社会適応力訓練の支援を実施します。就労支援センターのジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）における作業体験や就労準備訓練・社会適応訓練を通じて、身体的・精神的など様々な就労阻害要因を抱え、直ちに一般就労に結びつかない人の就労を支援していきます。

指標といたしましては、1点目が、「就労支援センターの利用により就職が決定した人数」と、2点目が、「就労支援センター若者就労支援コーナー（すぎJOB）及びジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）の満足度」を上げていくということになってございます。

23ページ以降、具体的な取組といたしまして8点挙げさせていただいております。取組①が伴走型の就労支援の充実。これは重点として取り上げさせていただいております。取組②の若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援の拡充。これも重点としております。取組③として、関係機関と連携した就労支援。こちら重点と位置づけさせていただいております。24ページに行きまして、取組④、就労準備訓練・社会適応力訓練の支援。こちら重点とさせていただいております。取組⑤、区内企業のマッチングにつながる支援。取組⑥、ワーク・ライフ・バランスの啓発促進。取組⑦、勤労者の心とからだの健康づくり支援。取組⑧は、再掲となっておりますが、福利厚生事業（中小企業勤労者福祉事業）の運営・充実とさせていただいております。

○産業振興センター次長 25ページ以降、3番、商店街に関する取組について、私からご説明いたします。

(1)の現状とこれまで（平成25年度(2013年度)～令和3年度(2021年度)）の取組が25ページから続きまして、29ページが(2)今後の課題、30ページが(3)取組方針と指標でございます。商店街に関する取組の取組方針につきましては、地域に根ざした商店街の活性化を目指すということで、重点的な取組を二つ記載してございます。

一つ目は、商店街が企画・実施する、地域ににぎわいをもたらすイベントを支援することにより、商店街の活性化を推進しますということで、具体的な取組内容は取組①と取組②でございます。二つ目が、快適に買い物ができる商店街づくりのため、老朽化したアーケードやカラー舗装などの商店街施設の改修等に対して必要な支援を行いますということで、取組③④を、具体的な取組内容として挙げております。

指標につきましては、次の2点でございます。一つ目は、「商店街のイベントに参加したことのある区民の割合」ということで、現状は42.1%程度であるため、9年後の目標値を51%としてございます。二つ目は、「商店街の施設・整備（アーケード、防犯カメラ、装飾灯等）について充実していると思う区民の割合」ということで、12年度の目標値を65%と掲げてございます。

続きまして、31ページ以降が具体的な取組内容ということで、取組①、地域ににぎわいをもたらす商店街づくりの推進。取組②、地域団体等との連携による地域の活性化。取組③、快適に買物ができる商店街づくりの推進。取組④、安全・安心で環境にやさしい商店街づくりの推進。続きまして32ページ、取組⑤、専門家の派遣による商店街の経営力強化。取組⑥は、創業支援の拡充ということで、中小企業の取組の再掲になります。取組⑦が商

店街のデジタル化推進策の検討ということで、こちらは新規の記載になります。取組⑧が商店街の組織力強化。取組⑨はスケールメリットを生かす事業、基盤強化の支援について、記載をさせていただきます。

続きまして33ページ以降が、4番、観光・アニメに関する取組になります。(1)現状とこれまで(平成25年度(2013年度)～令和3年度(2021年度))の取組を、35ページにかけて記載をさせていただきます。

35ページ、図14は、12月にお送りしたときから追記をさせていただきます、日本のアニメ制作会社の分布について、日本動画協会から資料をご提供いただきまして、最新のデータを記載させていただきます。引き続き杉並区に149のアニメ制作会社が集積しているということで、日本一の集積地であることは変わらずとなっております。

続きまして36ページ、(2)今後の課題、その後、37ページが(3)取組方針と指標となっております。観光・アニメに関する取組についての取組方針は、杉並の魅力を生かしたにぎわいの創出ということで、重点的な取組を2点記載させていただきます。

一つ目、これまでの、産業団体等との協働・連携による「中央線あるあるプロジェクト」や区民との協働による「すぎなみ学倶楽部」等の取組に加え、プロポーザル方式により選定した民間事業者等を活用して、西武新宿線や京王井の頭線沿線などを含めた区内全域の魅力を発信しますということで、具体的な取組内容として、取組の①から③を記載させていただきます。

二つ目につきましては、杉並アニメーションミュージアムについてでございます。アニメーションミュージアムでは、デジタルを活用した展示の充実のほか、地域イベントへの出張ワークショップやSNSの活用による効果的な情報発信などを通じて、新型コロナウイルス感染症の拡大で減少した来館者数の回復を図り、にぎわいの創出につなげていくということで、具体的な取組内容として、取組の⑥⑦を記載させていただきます。

指標につきましては2点ございます。一つ目、「区が発信する観光情報を観た人のうち杉並区を訪れたいと思う人の割合」ということで、目標値を12年度で70%としてございます。二つ目、「杉並アニメーションミュージアム来館者数」ということで、12年度は8万人を目指していきたいと考えてございます。

続きまして、38ページ以降でございます。具体的な取組内容でございます。取組①、産業団体等との協働・連携による杉並の魅力発信でございます。取組②が民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信。次ページに行きまして、取組③、区民との協働による杉

並の魅力発信。取組④がインバウンド需要の回復に向けた取組。取組⑤、「なみすけ」の普及・活用等による区の知名度向上に向けた取組。取組⑥、アニメーションミュージアムを活用したにぎわいの創出。取組⑦、区内アニメ制作会社等との連携の推進。取組⑧、近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信。

先ほど委員のほうから、産業団体で実施しているアニメの取組というお話もございました。計画の中に具体的な記載はできてはいないんですけども、例えば取組⑧等での産業団体と連携したアニメの推進というところで、3区連携のほかにも、それぞれの産業団体でも様々な取組をされている部分もあるかと思いますので、区といたしましては引き続き協力しながら、そういった取組を全体として進めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○事業担当課長 41ページ目以降が都市農業に関する取組としてなっておりますが、46ページをご覧ください。

都市農業に関する取組の取組方針といたしましては、多面的な機能を有する都市農業の保全としてございます。重点的な取組として2点記載してございます。1点目、新たな農地保全制度の活用等の推進により農地の保全を図るとともに、「杉並区営農活動支援補助制度」の充実や農業者への技術指導、デジタル技術を活用した農業の検討などにより、農業の維持・継続を支援します。具体的な取組としては、取組①、都市農地の保全と適正管理、取組②の農業の維持・継続の支援です。

2点目の重点的な取組といたしましては、農福連携農園（すぎのこ農園）において、障害者、高齢者等のいきがい創出や健康増進、収穫物を活用した福祉施設等の運営支援に加え、農地を活用した障害者の就労につながる取組や子どもから高齢者まで楽しみながら参加できるイベント等を区民・地域と連携して進めます。具体的な取組としては、取組⑥の農業と福祉の連携となっております。

指標としましては二つございまして、「区内農地面積」と「区内農業産出額」としております。

区内農地面積については目標値がだんだんと下がってきていますが、少しでも農地の減少に歯止めをかけていきたいということで、一文載せております。

区内農業産出額については、農地が減ったとしてもいろいろな工夫をして、産出額を維持していきたいという意図の下で指標を定めてございます。

具体的な取組の内容については47ページ以降記載のとおりとなっております。

以上です。

○産業振興センター次長 最後、51ページ以降から第4章となります。52ページ、事業者・産業団体・区との連携、計画の進捗管理については、こちらも答申の内容を尊重して記載させていただいています。

以上、雑駁でございますが、産業振興計画の素案の説明になります。

○会長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答の時間を取りたいと思います。今、話があった杉並区産業振興計画の素案について、質問やご意見があれば、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 何点か意見がありまして、商店街に関する取組のところで、我々青年会議所のメンバーは大体20代後半から30代、40までのメンバーしか入れないという組織なんですけれども、杉並区の中での話を聞いたところ、商店街に加盟しているお店、その中では結構少なかったんですね、若手の中で加盟しているのが。

やはり、なぜ加盟する必要があるのかというところが確立されていないというところが背景にあるようでして、先ほど会長のほうから、商店街という言葉の使い方についてもご指摘ありましたけれども、確かにこの(1)の最初を見ると、商店街が「なくなると買物が不自由になる」。多分これ、店が並んでいるその通りのことを言っているんだと思うんですけど。多分、商店会じゃないんだと思うんですよね。この、私は井荻の商店会に入っていますけれども、その組織自体がなくなっても、買物をできる場所があれば多分困らないんだと思うんですよ。そういった形で、取り方一つで、違う取組になってしまいかねないなというところを感じましたので、意見を述べさせていただきました。本当に商店「街」なのか商店「会」なのか、それとも個々の「個店」のことなのかというところがあります。

さっき役員が高齢化というのもありましたけれども、結局若手が何で入らないのかというところにあまりフォーカスを当てられていないなというところを正直感じましたので、その魅力ですね。そこの組合に入ると、コロナもそうですけれども、たまに水害とかがありますけれども、そういったときに何か組合から、例えばお金が出るとか、保険に安く入るとか、そういう何か福利厚生的な部分があれば、もうちょっと会員も増えるのかなと思いますし、そうすると若手も入ってきて、いろんな魅力の発信にもつながって、いろんな改善につながると思うんですよね。若手も入りたくないわけじゃなくて、魅力が感じら

れないと。そこで組合費もかかりますので、お金を払ってまでなぜ入るのかというのが正直なところなんだなというふうに思います。なので、まだ本当の課題について探る余地があるのであれば、ぜひそこはお願いしたいなというふうに思いました。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、答えていただきたいと思うんですけども。

○産業振興センター次長 ご意見ありがとうございました。まさに商店街をめぐる課題というのは、複合的な要因があるかと思うんですね。そういった問題に対して、私どもも、この施策をやったら今の課題がストレートに解決できるとか、そういう単純なものではないのかなと考えております。そういった中、区としましては、様々な取組を重層的に行って、問題解決に向けて前進していきたいという姿勢でございます。

今、若手という話がありましたけども、今回の計画で、一つ新しい取組としまして、17ページの中小企業に関する取組の③になりますが、創業支援の拡充ということで、創業者を対象にして、創業の当初に必要な経費の一部を助成する「創業スタートアップ助成」を新たに実施していこうと考えています。その中で、商店街への加入にインセンティブを与えるような形で、創業される若い方が商店街との結びつきを持っていただけるような取組をやっていききたいと思っております。引き続き様々なことを試行錯誤しながら、よい方法を模索したいと考えているところです。

○委員 ありがとうございます。そこで商店会に加盟したほうがいいよというアドバイスを頂けるんだなと思うんですけど、結局、やっぱり両輪だと思うんですね。商店街の魅力もそもそも高めていかなきゃいけない。入ったけれども結局魅力を感じなかったでは、逆に、そっちのほうが広まりやすいと思うんですね。意味がないよという。例えばそういうことがあった場合に。なので、そちらは、両輪でやるべきなのかなと思いますし、いろいろこの商店会についての補助のところも、私も商店街の役員として説明会とかに行きますけど、ご高齢の方ばかりですよね。なので、それが現実なんだなと思いますし、そもそもどうしたら魅力ある組織になるのかというところを、もうちょっと煮詰めなきゃいけないのかなというふうには思います。質問とかではなくて、これは単純に意見ですので。

○区民生活部長 ご意見ありがとうございます。今頂いたご意見については、今後も引き続き商店街連合会と意見交換を重ねる中で、様々考えていく必要があると考えています。先ほどの会長からのエリアなのか個店なのかというお話も含めて、今の段階でクリアにで

きない部分があることを認識しつつ、今後の計画改定や見直しのタイミングを捉まえて、さらに具体化を図っていく姿勢で引き続き取り組んでいく必要があると、このように考えています。

○会長 難しい問題がいっぱいあると思います。さっき商店街といったときに、エリアと商店街という組織と、あと個店という話をしたんですけども、今から数十年前は、商店街とエリアと組織と個店を一体化して考えていけばよかったんですけども、最近はずしもそうではない。商店街というのが地域の近くの消費者を対象にして、ほとんどがそういう店で、大体みんな周りからお客さんが集まってきて、お客さんの層も大体重なっていて、ハード面を整備してエリアをしっかりとした形にしていけば、お客さんが集まってくるという時代があったんですけども、今はそうじゃなくなっていて、お客さんも多様化していますし、商店街に入っているお店も多様化してきていますし、例えばお昼を中心に仕事をしているところもあれば、夜を中心に仕事をしているところもあるし、近くの人たちを相手にしているところもあれば、ちょっと遠くからの人たちを相手にしているところもあるし、場合によっては通信販売なんかもやっているところも結構増えてきている。

商店街という言葉で捉えられるものが非常に多様化してきているというのが現在の時代になってくる中で、商店街の振興をどういうふうにやっていくのかというの、それに合わせた形で考えていかないといけなくなっている。そういう意味では、商店街振興の在り方自身もちょっと考えていかないといけない時代になってきているのかなというふうに思います。

特に、杉並のような、非常に都市化したエリアで、そういう時代の変化をもろに受けている地域というのは、そういう変化が速いと思いますので、そういう変化をいち早く受け止めて、新しいモデルの商店街振興というのを考えていかないといけないのかなというふうには思っていますね。杉並で成功すれば日本のどこでも成功するという、そういうモデルをつくっていければいいなと思っています。難しいですけどね。

指標を見ていると、現状の数と目的にしている数はかなりギャップがあるのが幾つかあって、その中の一つが、この22ページの①の「就労支援センターの利用により就職が決定した人数」というのが、現状が465人で目標が850人以上ということになっていて、かなり高い目標がここでは設定されているんですけども、これが、具体的な取組内容が幾つか書かれている中で、こういうことをやっていけばこの高い目標が実現できるのかというのが、ちょっとどうかなと思ったんですけども。これをやればこういう目標が実現できる

というようなことを、もうちょっと説明していただければと思うんですけども。

○事業担当課長 現状が令和2年度465人というふうになってございますが、コロナの影響が出る前は、「就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数」が、実際には目標の近くまであったということでございます。現状では、2年度の状況を記載していくと、減ってしまったという状況があったものですから、465とさせていただきます。

850人以上とさせていただいているのは、今年度、総合計画、実行計画を策定させていただいた目標値と同じ形を取らせていただいたということで、この間のコロナ前の状況まで戻して、就職した方を増やしていくということを目指値にさせていただいているという状況になってございます。

○会長 分かりました。では、極端に高いというわけじゃなくて、コロナ以前の数字からすると、ここら辺が妥当というか、その連続性はあるというふうに考えればいいということですね。

○区民生活部長 今ご指摘あった点なんですけど、例えば22ページの①を含めて、コロナ禍の影響で直近の2年度の実績が落ちているところがあります。具体的に、37ページの指標の②のアニメーションミュージアムの来館者数もそうです。

そのため、会長のご指摘を踏まえて、指標のこの2年度の現状値の枠の中に注釈を入れて、コロナ禍で影響を受けていること、それ以前はこれぐらいだったということを記載するなどの工夫をするよう検討させていただきたいと考えます。

○会長 お願いします。

もう一つ、17ページのところで、商工相談というのが重点項目になっていて、充実させていくという話がかかれてあるんですけども、ここで書かれてあることはそれはそれでいいんですけども、重点として、より充実させていくというときに、今までと比べて何がプラスアルファなのかなというのがよく分からなかったものですから、そこをお伺いしたいんですけども。

○事業担当課長 こちらについては、中小企業診断士の方に、窓口で経営相談、アドバイスをしていただいているという状況でございます。まずは、一つは人数を増やして、きめ細やかな相談体制を取っていただくということと、今後、事業承継も含めて相談があるかというふうに、この計画の中、これからの今後の課題というところで挙げさせていただいているところではございます。

事業承継等についての具体的な支援策というのは、基本的には杉並区でできることというのは、相談を受けて適切なところにつないでいくということに至ってしまうのかもしれませんが、そういった相談も含めて経営アドバイスをしていただくという体制をしっかりと組んでいきたいということで、重点として挙げさせていただいているという状況でございます。

○会長 重点として位置付けるからには、何を今後付け加えていくのであるかとか、あるいは、今、きめ細かなというふうにおっしゃられたんですけれども、きめ細かな相談を実現するためには何が必要なかというところを、もうちょっと細かく設定していくことが必要になってくるんじゃないのかなと思いますので、その点は、これまで行ってきた実績を踏まえて、これからの課題として何を付け加えていけばいいのかというのをしっかり考えていただければなというふうに思います。ここに書かれてあることはこれでいいんですけれども、これを実現するためにはどうしたらいいのかという、付加価値をどうつけていくのかというところで、そこはしっかり検討していただければというふうに思います。すごく大事なことだと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、創業支援というのが、拡充ということで、いろいろこれから強化していきますよということで、目標値も設定してやっていこうというふうにはしているんですが、これまでの杉並区がやってきた創業支援策をさらにこの重点的に拡充していくとするならば、今まで何が問題だったのかということについては、どう総括されているのかなということなんですが。

○事業担当課長 この間、特定創業等支援事業ということで、例えば創業セミナーや阿佐谷キック・オフ／オフィスも、実績としてできてきたのかなということとはございます。

総括というところまでは、個別にしているわけではないんですが、今後、区内産業を増やしていくためには、杉並区としても一生懸命、杉並区内で創業を増やしていきたい。例えば創業セミナーを受けた方が、杉並区内で創業するのではなくて、区外に出ていってしまうということも当然ありますので、そこで、創業スタートアップ助成として、杉並区で創業するとういうったものがありますよということを今回新しい取組として実施させていただきたいと考えてございます。

拡充の部分には、これまでセミナーの回数とかも限られていたものを、増やしていくことも想定してございますし、創業時に必要な資金融資の部分について、信用保証料を補助することも今後実施していきたいと考えておりますので、そういったことをしながら、区

内での創業を増やしていきたいというふうに考えてございます。

○会長 この点について、必要な経費の一部を助成する創業スタートアップ助成ということで、新たに制度として考えられておられるということなんですけれども、これもどう考えるのかというのがいろいろあって、できるだけ広くこのスタートアップ助成を実現させていきたいということになってくると、1件当たりの金額というのは抑えて、広くやるということが一つあると思うんですけども。もう一つは、そうでなくて、かなり大きな金額を渡して、逆に逃げられなくするというやり方もあり得るのかなと。目玉的なものをつかって、10万とか20万というはした金じゃなくて、1,000万ぐらい渡して、杉並区でやれというような感じでやるというやり方も、あり得るのかなというふうに思います。それをやれというんじゃないんですけれども、そういうふうにいるいろいろ考えてみられたらいいんじゃないのかなというふうに思います。

埼玉県深谷市では、アグリテック事業という農業に関する技術のベンチャー企業を支援するということをやっているとして、深谷市を舞台にアグリテック事業を展開していくベンチャー企業に対して、1,000万円を出しています。それで深谷市で実証実験をやって、深谷市を拠点にして事業展開していってもらいたいというような形でやっているところも最近出てきているので、そういうのも頭に置いておいて、どうせやるんだったら効果的な制度でやっていただきたいなというふうに、今思ったりしています。

何かほかにありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○会長 それでは、この素案につきましては、基本的にはこの方向でやっていただくということで、この場でまとめたいというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

(了承)

○会長 この点につきましては、以上で終わりにしたいと思います。

それでは、次に、次第3、報告(2)のその他というところに移りたいと思います。これについて、事務局から説明をお願いします。

○事業担当課長 資料6をご覧ください。区内事業者の創業年数(業種別)となっております。前回、昨年6月30日の開催時に、区内の事業者の創業年数についてどうなっているのかということのお話がありました。

そこで、総務省の統計局から、事業所母集団データベース「令和元年時フレーム」を頂きました。それを基に、区内の事業者数の創業年数の割合を出させていただきました。n

値としては1万9,636件になってございます。区内で一番多いのが、創業36年以上というものと創業6年から15年というところが、両方28%ずつとなってございます。

業種別に見ますと、特徴が出ているのが、一番上のところの真ん中、製造業ですね。n値としては472なんですけど、52%以上が創業36年以上となっているという特徴がございませう。また、その隣の情報通信業に至っては、創業から15年以内というものが57%、要は5年以内が17%と、6年から15年が40%ということになっておりますので、比較的新しい業態なのかなということが見受けられます。

それと、下から2番目の段になりますが、学術研究、専門・技術サービス業も、5年以内が16%、6年から15年が32%ということで、創業年数が短い事業者が全体の半数近く占めている。また、宿泊業、飲食サービス業も、変わりが早いというんでしょうか、15年未満のところは48%となってございます。

また一番下の段、医療、福祉部門について、こちらは、全体の54%が創業15年未満。介護保険等が進んで、介護事業者がまちなかに多く創業された結果と見受けられます。

こちらのご説明は以上です。

2点目、ご報告ということになりますが、杉並区で新型コロナウイルス感染症対策の一環として、特例資金のあっせんをしておりました。昨年10月に条例等を改正しまして、限度額と据置期間の拡充を図ったところなんです。限度額が700万から1,200万、据置期間が6か月以内から1年以内とさせていただいた上で、信用保証料についても全額補助を杉並区で行っていますということで、報告とお知らせとさせていただいております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

この点について、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

○委員 この資料6、ありがとうございます。非常に興味深い資料ですけども、戦後70年以上たっているんで、この最後の36年以上のくくりよりも50年とか、そういうくくりがあってもよいのかなと。というのは、やっぱりまちづくりのときに、老舗と新しい創業したところのところが、バランスよく入っているというのが望ましいわけでしょうから、そういう意味で、36年というより、もうちょっとあってもいいのかなという気がするんですけど。

○事業担当課長 今回入手いたしました、総務省から頂いた事業所母集団データベースが、私どもも、年数もいろいろ調べたかったところではあるんですけど、1984年以前に創業したところということでしかデータ化されておらず、何年に創業したのかということはその調

査の中で取っていないようでして、ここはお出しできないというのが状況としてございます。

○委員 分かりました。ありがとうございました。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

これはなかなか興味深いデータなんですけれども、古いから悪いとか新しいからいいという単純な話ではないんですけれども、ただ、業種ごとに結構違いがあるという状況は見てとれるということが一つと。

あと、本当は年代が分かれば、創業したときの創業者の年齢というのが似たような年が多いと考えられるので、そのある一定の時期に創業した企業の創業者の年齢というのは大体想像できるわけで、そうなってくると、そろそろ代替わりが必要な企業というのがどれぐらいあるのかということも想像がつくということで、事業承継が今どれぐらい差し迫った問題なのかというようなことなんかも、細かく見れば、出てくる話なのかなというふうに思います。

事業承継を重視していくということですので、どれぐらい事業承継が杉並区の企業の中で差し迫った問題として上がってきているのかということのもデータ的に確認できるようなことも、将来的には考えていただければなというふうに思います。

これは、今後いろんな形で参考にさせていただきたいなというふうに思います。本当は、ほかの区とかの違いとかも分かると面白いんじゃないのかなというふうには思いますけども、ほかの区の前まではなかなか総務省は出してくれないので、比較はできないんですけども。

よろしいでしょうか、これは。

(了承)

○会長 それでは、以上で今日用意した議題は終わりましたが、何か今日の議題、あるいは議題以外のことでも結構なんですけれども、この場で一言言いたいとか言い足りないとかありましたら、お願いしたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員 この計画素案の一番最後のページの1の「事業者・産業団体・区との連携」という文言が入っているんですが、このことについて、今後、どういう形で具体的にやっていくかという計画というか、その話合いを、この産業振興審議会で作ってもらえたらいいんじゃないかなと思うんですよね。具体的な取組の中には、どこの団体とどういう連携をやるのかとか、そういうものも、先ほど話もあったけど、産業団体が独自に取り組んでい

る事業もいろいろありますけど、そこを区が連携する形というのが見えるようなものが欲しいなと感じたんで、お願いしたいと思います。

○会長 いかがでしょうか。

○産業振興センター次長 ご意見ありがとうございます。連携の形は様々あるかと思えます。例えばこちらの審議会自体も、各産業団体からご推薦を頂いて、情報共有等を含めて議論もしていただいているかと思えます。また、産業振興センターにつきましては、杉並区商店会連合会をはじめ、ほかの産業団体とも同じフロアで仕事をさせていただいております。そういった中で、日常的な意見交換を含めた連携の形もあるかと思えますし、例えば中央線あるあるプロジェクトであったり、3区連携のアニメであったら、それぞれの団体と一緒に事業をやっている。そういったいろんなスキームがございますので、その都度、適切な対応を図りながら、連携をしっかりと計画を進めていく。そういったことが大事になるのかなというふうに考えてございます。

○委員 過去にも私どもの商店会連合会と区との連携事業も多々あったんですけど、今後こういう方向で連携もあるよということが、事前に、そういう計画を立てる機会があると、よりいい取組ができるんじゃないかなと思うんですよね。何か急に下りてきた事業と一緒にやりましようと言われても、こちらのほうとしても、なかなか対応ができる場合とできない場合がありますので、ぜひ今後は、連携というのは大いに積極的に望むところなので、単年度でなくても、長期的な取組、計画でも結構ですので、そういうものがあつたほうが、この今回の産業振興政策というの、よりいい成果が生まれると思っております。よろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。

この連携の在り方という点でいきますと、この産業振興審議会という場が議論していくという場として位置付けられているんですけども、どうしても年に行う回数とかが限られていますし、非常に大人数の委員会であるということで、できることって限られちゃっているんですけども、機動的に、何らかの形で、ピンポイントな問題について集中的に議論していくですとか、あるいは逆に、中期的に問題を考えていくようなワーキンググループをつくっていくだとか、何か工夫をした形で政策的な課題をいろんな形で連携して協議して考えていくという、一緒に勉強しながら考えていくというようなものがあつてもいいのかなという感じはいたします。

先ほど話しましたように、商店街の一つをとってみても、昔のやり方で通用しなくなって

きている話って結構多いので、やっぱり勉強して、議論をしていながら考えていかなきゃならないような問題って結構増えてきているので、そういう点では、連携の在り方も柔軟に考えていく必要があるのかもしれないなという気はしています。中期的な課題として考えてもらえればと思います。

あとはどうでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○会長 それでは、今日のスケジュールは終わりましたので、最後に事務局から連絡事項等をお願いいたします。

○産業振興センター次長 それでは、連絡事項、2点ほどさせていただきます。次第に連絡事項ということで記載しております。

1番目、今後のスケジュールでございますが、計画につきまして、今年の3月を目途に、区民等の意見提出手続き、いわゆるパブリックコメントを実施させていただきまして、計画を固めていきたいと考えてございます。

その後、来年5月18日が委員の改選ということで、6期の委員の委嘱を予定してございます。また、各委員の方には、期日が迫りましたら個別にご案内させていただきたいと思っております。

そして、6月下旬、令和4年度の第1回の杉並区産業振興審議会ということで、会長・副会長の選出、また計画の改定の報告等をさせていただければと、現時点では予定しているところでございます。

(2)その他でございますが、これは事務連絡になります。地下の駐車場を今日ご利用なさっている方は、駐車場の駐車券の処理を行いますので、帰る際、ご担当までお声かけください。

私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。以上で本日の議事は全て終了いたしました。

今日は、第5期の委員としての審議会は最後ということになります。次は第6期ということで、また新たな委員の方をお願いするという形になると思いますので、5期ということでは今日が最後ということになります。どうも、長い間ご苦労さまでした。

また、今回パブリックコメントを求めるということになるわけですが、皆様のお近くの方に、パブリックコメントにご協力いただける人を1人でも増やしていただいたほうがいいんじゃないのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。パブ

リックコメントに関心を持っていただく方を増やしていくということは大事じゃないのかなという、最後の、審議会の会長の独り言でございました。どうもありがとうございました。